

「新・減塩音頭」最終審査実施要項

1 趣旨

「新・減塩音頭」の書類審査を経て最終審査対象となった各部門3作品について、令和3年7月30日開催予定の秋田県健康づくり県民運動推進協議会総会出席者の投票により、各部門の大賞を決定する。

2 審査基準

審査項目と評価の観点は次の①～③とし、各部門それぞれ3作品のうち最も優れていると評価する作品について、各部門1作品ずつ選定し、投票する。

- ①内容が県の計画や施策に沿った内容であること。
- ②秋田県民が共感できる内容であること。
- ③「減塩」「野菜・果物摂取」部門については食生活改善に取り組むことを、「健康寿命延伸」部門については生活習慣改善に取り組むことを後押しできるような内容であること。

3 審査員

令和3年7月30日開催予定の秋田県健康づくり県民運動推進協議会総会に出席する協議会員とする。

4 審査方法

- ①秋田県健康づくり県民運動推進協議会総会時に会員からの投票を実施する。
- ②各部門それぞれ最も得票のあった作品を大賞として選出する。
- ③同点により大賞が決定できない場合は、協議会会長の裁定により決定する。